

他社光コラボレーション事業者の光回線⇒ナカヨ光への事業者変更にあたって 事前にご確認いただきたい事項

本書では「他社光コラボレーション事業者の光回線(以下、「他社光」という)」⇒「ナカヨ光」へ事業者変更するにあたり、事前にご確認
頂きたい事項についてご説明いたします。

ナカヨ光のサービス仕様等については、弊社ホームページおよび「ナカヨ光 重要事項説明書類」をご覧ください。

本書に記載する「事業者変更」とは、他社光をご利用中のお客様が、ナカヨ光へ移行する事を意味します。

1. 事業者変更の申込みについて

- 事前に他社光コラボレーション事業者が定める「受付窓口」、又は「WEB」より、事業者変更承諾番号を取得して頂きます。
事業者変更承諾番号の申込方法につきましては、他社光コラボレーション事業者へご確認願います。
- 事業者変更により他社光コラボレーション事業者とお客様との契約内容は解除となり、ナカヨ光との新たな契約となります。
- 事業者変更承諾番号には15日間の有効期限がございます。有効期限内に投函されても弊社到着日に有効期限が過ぎていた
場合等を含め、再度事業者変更承諾番号の取得をお願いする場合がございますので、ご注意願います。
- 事業者変更前に利用していた光回線のひかり電話番号は、事業者変更後も変更なくご利用いただけます。
※事業者変更と同時に品目変更・移転がある場合、ひかり電話の電話番号の変更が発生する場合があります。
- 事業者変更日は、事業者変更の申込み日から6営業日以降となります。

2. 工事について

事業者変更に伴う工事の内容は以下の通りです。

条件		内容
現在ご利用中のサービスを継続		エンドユーザ様宅内での工事は不要です。
事業者変更に伴いサービ ス品目変更を行う場合	派遣工事が必要な場合	エンドユーザ様宅にお伺いして工事を実施します。
	派遣工事が不要な場合(端末取替えが必要)	事前に ONU 等を送付しますので、エンドユーザ様ご自身の 取り付けをお願いします。
	派遣工事が不要な場合(端末取替えが不要)	エンドユーザ様宅内での工事は不要です。

3. 引き継ぎ内容について

事業者変更時に他社光からナカヨ光へ引き継ぐ内容は以下の通りです。

区分	内容
個人情報	現在の利用情報を引き継ぎます。(光回線のご利用場所、NTT東西と契約するサービス、ひかり電話 番号、請求先送付住所)
ひかり電話番号	同一電話番号を引き継ぎます。
付加サービス	他社光コラボレーション事業者が提供するオプションサービスに関しては、弊社が引き継ぎます。 (光コラボレーションサービス付加サービス以外の、他社オリジナルサービスにつきましては、 弊社では一切引き継ぎできません。例:他社インターネットプロバイダ)
ONU 等の端末	継続してご利用可能(※一部継続してご利用いただけない端末あり)
切替工事	なし(※事業者変更併せて品目変更・移転等が伴う場合は工事が必要となります。)
手数料等	事業者変更手続き費 2,000 円(2,200 円税込)/1回線毎
ご利用料金(請求書の扱い)	次項にて記載致します。

4. 請求について

- 事業者変更日前日までの月額利用料は、他社光コラボレーション事業者から請求します。なお、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、
転用日の当月利用料分は定額でNTT東西から請求します。
- 他社光の初期・移転工事費の分割払い中の場合は、事業者変更時点に工事費残額が残らない様にしてください。
- 他社光に関する割引サービス、月額利用料割引、キャンペーンについては、事業者変更に伴い終了となります。なお、終了に伴う
解約金が発生する場合がありますので他社光コラボレーション事業者へ確認してください。

※記載されている内容は 2019 年 10 月 1 日現在のものです。

※消費税率は 10%です。

ナカヨ電子サービス株式会社

5. 事業者変更後キャンセルについて

- (1) 他社光コラボ事業者よりナカヨ光へ事業者変更後、他社光コラボ事業者に戻る場合は、お客様の意志に反した販売方法が認められた場合に、他社光コラボ事業者様の契約に戻す手続きを「事業者変更後キャンセル」とします。
- (2) 事業者変更後キャンセルにあたり、事業者変更後キャンセル承諾番号が必要となります。
- (3) 事業者変更後キャンセル承諾番号には15日間の有効期限がございます。
- (4) 事業者変更前に利用していた光回線のひかり電話番号は、事業者変更後キャンセル後も変更なくご利用いただけます。契約ID、アクセスキーについても変更なくご利用いただけます。

6. 注意事項について

- (1) 事業者変更と同時に品目変更・移転・収容替にかかる注文の受付はできません。一旦、事業者変更を行ってからの対応となります。但し、ライトプラスとライト間の品目変更は、事業者変更と同時に対応可能です。
- (2) 事業者変更に伴い、プロバイダサービスのコース変更が必要となる場合があります。その際に、プロバイダサービスの月額利用料等が変更になる場合や、プロバイダが提供しているキャンペーン等が終了または変更となる場合がありますので、ご利用中のプロバイダへご確認ください。
- (3) プロバイダパックをご利用しているお客様が、事業者変更後においても現在ご利用中のプロバイダを継続利用する場合、プロバイダ料金に変更となる可能性がございますので、ご利用中のプロバイダへご確認ください。
- (4) 事業者変更に伴い、プロバイダを変更する場合、メールアドレスが変更になる場合がありますので、ご利用中のプロバイダへご確認ください。

7. その他

- (1) 光アクセスサービス・ひかり電話(全タイプ)・フレッツテレビ・リモートサポートサービス・24 時間出張修理オプションについて、事業者変更後は、弊社より当該サービスが提供されます。ただし、フレッツ・テレビをご利用の場合、スカパーJSAT(株)の提供する放送サービス「スカパーJSAT 施設利用サービス」の契約は引き続き、エンドユーザ様とスカパーJSAT(株)との契約となります。

※記載されている内容は 2019 年 10 月 1 日現在のものです。

※消費税率は 10%です。